

キッセイ薬品 情報開示方針

1. 情報開示の基本方針

当社は、「経営理念・経営ビジョン・キッセイ薬品行動憲章」に掲げるとおり、株主はもとより広く社会とのコミュニケーションを進め、社内外に対し適切な情報開示を積極的に行い、企業活動の透明性を高めることを情報開示の基本方針とし、全てのステークホルダーの皆さまに、会社情報の公平かつ適時・適切な開示を行うよう努めます。

また、「キッセイ薬品コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、「適切な情報開示」、「株主との対話」について定めており、的確に対応いたします。

2. 開示対象となる情報

当社は、会社法、金融商品取引法等の関係法令および当社が上場する東京証券取引所の定める規則に基づく適時開示制度に従い、情報開示を行います。また、法定開示や適時開示の対象とならない情報についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断する情報については積極的に開示を行います。

3. 情報開示の方法

当社は、関係法令および適時開示に関する諸規則に従い、金融庁の電子開示システム（EDINET）、また、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet）などにより情報を開示いたします。また、当該情報は、情報開示の適時性・公平性に配慮し、必要に応じて当社ウェブサイトに掲載いたします。

そのほかの情報についても、適時開示の趣旨に則り、プレスリリース、当社ウェブサイトへの掲載などにより公平かつ迅速に開示いたします。

4. 沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩防止および公平性の確保を目的として、各四半期決算期日の翌日から当該決算発表日までを「沈黙期間」とし、決算に関するコメントや質問への回答を控えます（既に公表されている情報に関するものを除く）。ただし、当該期間中に業績が予想と大きく乖離する可能性がある場合等の重要事実が発生した場合には、適時開示に関する諸規則に従い適時・適切に開示いたします。

5. 将来予測の開示について

当社が開示する情報には、業績予想などの将来予測に関する情報が含まれておりますが、これらの情報は開示時点までに入手可能な情報に基づいたものであり、経済情勢、市場環境の変化、法令等の改正、研究開発の成否などによって、見通し・予測と大きく異なる可能性があります。

6. 情報開示における社内体制

当社は、東京証券取引所に登録する情報取扱責任者を委員長とする「情報開示委員会」を設置し、情報開示に関する審議・決定を行います。

7. インサイダー取引の未然防止、フェア・ディスクロージャー

当社は、内部情報の適切な管理および株式等の売買などについて遵守すべき基本事項、ならびにフェア・ディスクロージャー・ルールへの対応を社内規程に定め、インサイダー取引の未然防止と重要情報の公平開示に適切に対応いたします。

2018年10月1日制定